二級河川 平久里川水系河川整備計画

平成18年 1月

千葉県

目 次

| 1. | 流域及び河川の現状 |
|------|--------------------------------|
| (1) | 平久里川流域の概要1 |
| (2) | 平久里川の現状と課題 2 |
| | ①治水の現状と課題2 |
| | ②利水の現状と課題 |
| | ③河川環境の現状と課題3 |
| 2 1 | 可川整備計画の目標に関する事項 |
| | 計画対象区間············4 |
| | 計画対象期間 |
| | 計画対象期間 4 整備計画の目標 5 |
| (3) | |
| | ①洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 |
| | ②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項6 |
| | ③河川環境の整備と保全に関する事項6 |
| 3. 🌂 | 可川の整備の実施に関する事項 |
| (1) | 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行に |
| | より設置される河川管理施設の機能の概要7 |
| | ①流下能力向上対策 7 |
| | ②超過洪水対策 |
| | ③河川環境整備11 |
| (2) | 河川の維持の目的、種類および施行の場所12 |
| | ①河川管理施設の維持管理12 |
| | ②許可工作物の維持管理12 |
| | ③水量・水質の保全12 |
| (3) | その他河川整備を総合的に行うために必要な事項13 |

1. 流域と河川の現状

(1)平久里川流域の概要

平久里川は、千葉県南部の富山町北東端の小起伏山地を源とし、増間川等の支川を集めながら三芳村を貫流し、館山市において支川滝川を合流して館山湾に流れ入る、幹川の指定延長約19.5 km、流域面積約82 km²の二級河川である。流域は、館山市、三芳村、富山町より構成されている。

流域内における人口は約24,000人である(館山市約17,600人、富山町約1,800人、 三芳村約4,600人)。人口集中地域は河口部の館山市街地付近であり、他の地域は主 に主要な道路に沿って集落が点在している。中・上流域では平地面積の割合が小さく 平地は河川沿いに分布し、河川と主要道路・集落が近接している。

気候は、三方を海岸線で囲まれた房総半島に位置していることから、夏涼しく冬暖かい温暖な気候である。また、県内では比較的降水量の多い地域として知られており、年平均降水量は館山測候所で約1,800mmである。

地形は、中・上流部では富山町の富山や伊予ヶ岳を含む 300m 級のなだらかな丘陵地が広がり、平地は河川沿いのみに見られる。丘陵地は主に泥岩および砂岩の堆積物で構成されているため、地すべり防止区域が15ヶ所(国土交通省所管8ヶ所、農林水産省所管7ヶ所)、砂防指定地域が9ヶ所指定されている。増間川合流後の下流部には、平久里川本川と滝川・山名川を軸とした館山平野が広がり、主に水田として利用されている。流域上流部の山間地である富山町山田・荒川付近にはコナラ群落、中流部の三芳村増間付近にはスギ・ヒノキ群落(植林地)、下流部の館山市水岡付近の山中にはシイ・カシ群落が多く見られる。

河道の形状は、河口部を除くほどんどの区間で掘込河道であり、本川の増間川合流 点の上下流においては所々岩床が露出している。また、滝川の箱橋下流には自然の滝が 見られる。河口部は、小規模ながら砂州が付いているが河口閉塞による問題は起こって いない。また、河口部の堤内地の標高は低いため高潮堤が設置されている。

(2)平久里川の現状と課題

①治水の現状と課題

平久里川における戦後の主な洪水には、昭和 36 年 6 月洪水、昭和 47 年 9 月洪水、 平成元年 7 月洪水、平成 8 年 9 月洪水などがある。平成元年 7 月の洪水では、富山町 の荒川雨量観測所で 7 月 31 日夜半より最大 24 時間雨量 340mm を記録し、三芳村を 中心に河川が氾濫し、崖崩れ、道路冠水、床上・床下浸水などの被害が発生した。ま た、平成 8 年 9 月の洪水では、同じく荒川雨量観測所で 9 月 22 日未明より最大 24 時 間雨量 371mm を記録し、氾濫によって死者 1 名、家屋全半壊 3 棟、床上浸水 70 棟以 上のほか、崖崩れ、河川・道路の損壊、田・道路の冠水などの被害が発生した。

これらの災害をうけて、本川では水衝部を中心とした護岸工事等が行われてきた。また、左支川滝川および山名川では環境への配慮も含めた河川改修が行われている。

平久里川水系では、近年の浸水被害の発生状況を考慮し、危険性の高い区間、特に本川下流部と滝川について、水系としての整合を図りつつ、抜本的な流下能力向上の対策が望まれている。

②利水の現状と課題

水利用としては、平久里川水系では古くからかんがい用水の取水が多く、重要な農業用水源となっている。また、かんがい用水は、ため池を含む表流水に頼っているため、河川流況に対し高度に利用している状況である。沿岸の約 600 h a の耕地にあっては、そのほとんどで基盤整備事業が実施され、効率的な高生産性農業が行われており、安定的な農業経営が図られている。一方、支川大谷川上流に大谷川ダム(富山町、有効貯水容量 17万3千m³)、支川増間川上流には増間ダム(三芳水道企業団、有効貯水容量 50万m³)が建設されて、水道用水を供給している。

このように高度な利用が行われている状況から、渇水期における水不足が懸念される。

③河川環境の現状と課題

近年、河川水質は、下流部の横峯大橋で BOD75%値が $3 \sim 4 \, \text{mg/l}$ で推移している。なお、平久里川水系の環境基準はA類型 (BOD75%値: $2 \, \text{mg/l}$) に指定されており、現況水質は基準値を若干であるが満足していない状況にある。

動植物の生息・生育状況としては、豊かな自然環境のもと多くの種が確認されている。魚類を見ると、平久里川本川では全川にわたってウグイ、ドジョウが生息するほか、回遊種のヨシノボリが下流部と上流部で確認されている。滝川では、ゲンゴロウブナが多く生息している。また、滝川合流後の本川は汽水域であり、ボラ、ハゼが見られる。また、平久里川では、シラスウナギの特別採補許可がなされているほか、投

網、せん、さし網、はえなわ、ふくろ網の採補許可により水産動植物が利用されている。

鳥類は、全川で河川沿いの森林や樹林帯を生息場とする種が多く見られる。水辺に 生息したり水生生物を採餌する種としては、本川や滝川の全区間でカワセミが見られ る。また、下流部の本川と滝川の合流点にある落葉高木林の樹林帯にはサギ類が集団 で生息しており、環境省のレッドデータブックにおける希少種であるチュウサギも確 認されている。

植物は、自然河岸が多いため、多様な種が確認されている。上流部は、比較的護岸工事が施されているが河畔には広葉樹が生育している。河口・中流部や滝川の河岸沿いには、アズマネザサやメダケなどの帯状の密生地が多く点在しており、これらが平久里川水系の代表的な景観を形作っている。また、感潮区間にヨシ類、滝川箱橋上流右岸のワンドにヒメガマ類といった抽水植物群落が見られる。環境省のレッドデータブックにおける希少種として、タコノアシが平久里川本川と滝川で見られる。

一般に、生活にゆとりと潤いを求める住民のニーズが高まるなか、河川周辺の豊かな自然環境は、住民の憩いの場として再評価されているところである。平久里川水系においても、豊かな自然環境を保全するとともに、人々が自由に集い安らげる川づくりが求められている。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

(1)計画対象区間

本計画の対象となる区間は、平久里川水系の二級河川指定区間内とする。

河川整備計画対象区間 (二級河川指定区間)

| 河川名 | 区 域 | 河川延長 | |
|---------|--|-----------|---------|
| 17)/1/4 | 上流端 | 下流端 | (m) |
| 平久里川 | 左岸:安房郡富山町山田字神明 25 番 右岸:安房郡富山町山田字御屋敷 40 番 | 海に至る | 19, 472 |
| 滝川 | 左右岸:館山市腰越字梅田山名川合流点 | 平久里川への合流点 | 3,600 |
| 山名川 | 左岸:安房郡三芳村大字山名新関 1459 番地先 右岸:安房郡三芳村大字山名一の堰 1557 番地 先、村道飯出3号線橋上流端 | 滝川への上流端 | 7, 000 |
| 増間川 | 左岸:安房郡三芳村増間字飛石 1064 番 3 筆界 上流端 右岸:安房郡三芳村増間字根上り 929 番 1 筆界 上流端 | 平久里川への合流点 | 4, 600 |
| 大谷川 | 左岸:安房郡富山町大字山田次前山 360 番 33 地先 右岸:安房郡富山町大字山田次前山 308 番地先 支川合流点 | 平久里川への合流点 | 920 |

(2)計画対象期間

本河川整備計画は、平成14年7月に策定された平久里川水系河川整備基本方針に即した河川整備の当面の目標として、その対象期間を概ね20年程度とする。

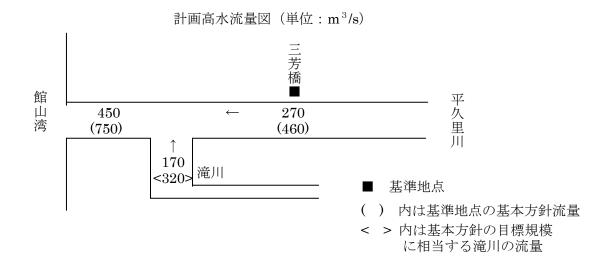
(3)整備計画の目標

①洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本水系の河川整備基本方針が、既往洪水の実績値を概ね包括する規模の降雨による洪水への対応を目標としているのに対し、本河川整備計画で目標とする整備規模は、既往の洪水状況を考慮して降雨及び出水の特性を調査解析した結果、計画対象期間である概ね20年間に、降雨強度50mm/hr相当の確率規模の降雨によって発生しうる洪水を安全に流下させる河道とする。

整備は、水系としてのバランスに配慮しつつ下流部より実施するものとし、水害常襲地区を減少させ、田畑の冠水や家屋浸水の頻度を低減させるよう努める。

上記の目標に相当するピーク流量は、基準地点の三芳橋において $270 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ とする。また、左支川滝川の合流量は $170 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ とする。



②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

平久里川は、生産性の高い穀倉地帯を貫流しており、農水を中心とした良質な水の確保が求められる。また、豊かな生態系とそれを育む河畔林など、平久里川及び沿川の環境は、人々に潤いと安らぎを与えている。よって、この恵まれた自然環境を維持していくため、地域住民と連携を図りながら整備と保全に努める。

平久里川の水利用は許可水利権と慣行水利権が混在していることをふまえ、関係者との協議、取水施設や取水状況の巡視により、適正な取水が行われるよう努める。また、景観・生態系の保全に必要な流量、及び利水に必要な流量を、人為的な影響により下回らないようにするために、関係機関と連携を取って状況の把握と対策の実施に努める。さらに、渇水期における渇水対応協議の体制を整備し、情報収集・提供を行うなど、渇水による悪影響の軽減に努める。

水質は、流域における社会生活に起因した汚濁負荷量に影響を受けることをふまえ、 関係機関と連携して負荷量の低減を図るとともに、定期的にかつ緊急時において水質 の監視を行い、情報の提供及び必要な対策の実施により、その保全に努める。

③河川環境の整備と保全に関する事項

河道の整備の計画は、できる限り現況河道を尊重した形状とすることにより、計画 高水流量以下の流量の安全な流下を確保するとともに、平久里川の持つ豊かな自然や 景観を保持できるようにする。また、可能な場所では法面の勾配を現況より緩い2割 勾配とし、アクセスしやすい開放的な水辺空間の実現に努める。

河道の形状については、河床の掘削量ができるだけ少なくて済むよう配慮して河床 縦断形を設定し、河床を掘削する場合でも、河道内に出現する州を保全するなど、河 道の特性を活かしたものとする。また、平久里川水系で特徴的な植生である、アズマ ネザサやメダケなどの帯状の密生地については、河岸防護の役割も考慮しつつできる だけ保全に努める。

さらに、河川の豊かな自然を活用した、環境体験学習等の活動については、関係機関と調整を図りつつ積極的に支援するものとする。

3. 河川の整備の実施に関する事項

(1)河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

①流下能力向上対策

平久里川では、下表に示す位置で河道拡幅等の対策を実施することにより、必要な流下能力を確保する。

| 表 | 流下能力向上対策の対象区間 |
|---|---------------|
| | |

| 河川名 | 場所 | | 整備内容 |
|------|------------|----------|-----------|
| 平久里川 | 1) 本川河口部 | | 河床掘削、河道拡幅 |
| | 河口~滝川合流点上流 | L=2,500m | |
| | 2) 本川下流部 | | 河床掘削、河道拡幅 |
| | 西郷堰~三芳橋 | L=1,600m | |
| 滝川 | 3) 滝川上流部 | | 河道拡幅、橋梁架替 |
| | 新橋~山名川合流点 | L=2,000m | |

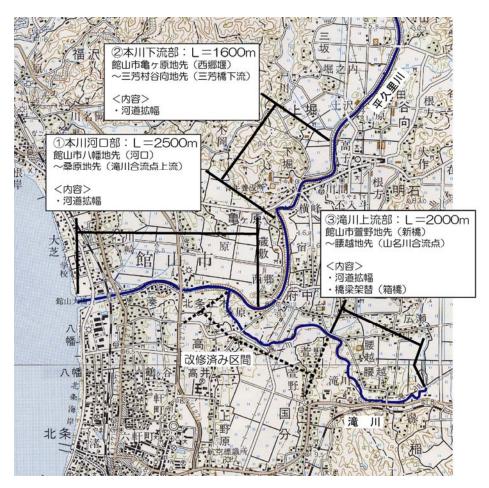
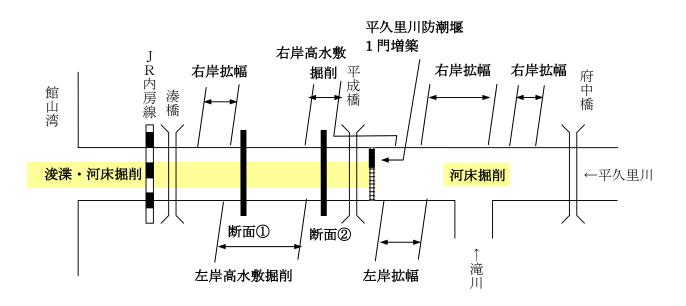
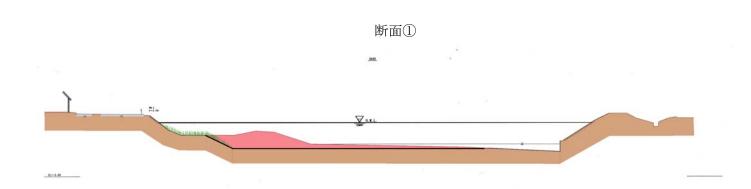
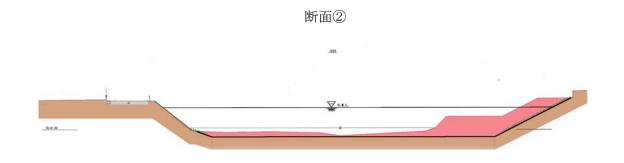


図 流下能力向上対策の対象区間位置

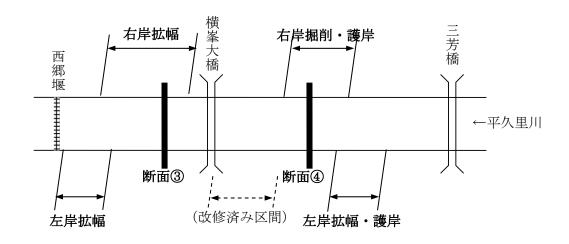
1) 本川河口部 (河口~滝川合流点 L=2,500m)

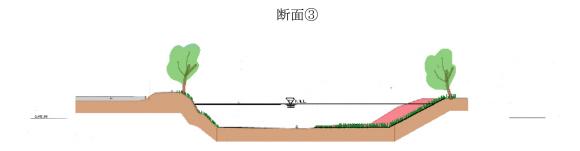


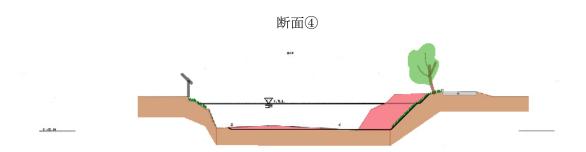




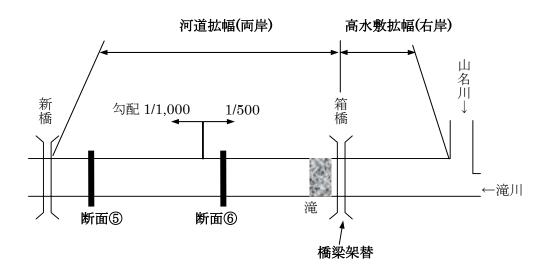
2) 本川下流部 (西郷堰~三芳橋 L=1,900m)



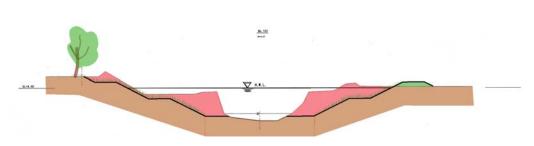




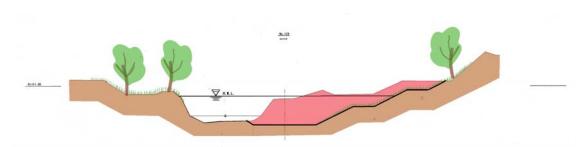
3) 滝川上流部 (新橋~山名川合流点 L=2,000m)







断面⑥



②超過洪水対策

洪水は自然現象であることをふまえ、常に施設能力以上の洪水が発生することを想定し、出水時には、地域の水防活動や避難経路の確保等のために必要な情報の収集と 提供に努める。

平常時は、河川の災害・防災に関する情報の提供を推進するとともに、地域主体で推進される避難地等を明示したハザードマップの作成等について、積極的に支援する。また、防災意識の高揚を図るため、地域地区、教育機関等における防災教育、訓練を支援する。

③河川環境整備

平久里川水系では、自然な河道形状の造成と自然素材を用いた護岸工などの「多自然型川づくり」を滝川下流部において実施してきた。その成果をふまえ、今後も河床形状の工夫、環境に配慮した工法の積極的な採用など、治水、利水と調和のとれた形で、河川環境の保全、整備を進める。





滝川における多自然型川づくり

(2)河川の維持の目的、種類及び施行の場所

平久里川水系では、人々の暮らしを支える穀倉地帯を貫流する河川として、また多様な生態系を育み安らぎを与える空間として、治水・利水・環境機能の果たす役割はますます重要なものとなってくる。

しかし、これまで効果を発揮してきた河川管理施設等も、今後老朽化が見られる可能性がある。河川の維持管理にあたっては、堤防等これまでに整備された河川管理施設と、今後実施する河川工事によって整備された施設を含め、整備当初の機能を維持することを目的として、おもに下記の事項を実施する。

①河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、機能の低下を防止するための修繕、機器の更新、並びに局所的に堆積した土砂・流木等の障害物の撤去を行う。また、施設を形作る素材自体の質的低下を防止するための補修、塗り替え等の対策も行う。

②許可工作物の維持管理

平常時の河川巡視等において、許可工作物の状況を把握し、維持管理上の支障となることが予想される場合には、許可工作物の管理者に速やかに点検、修繕等を実施するよう指導する。

③水量・水質の保全

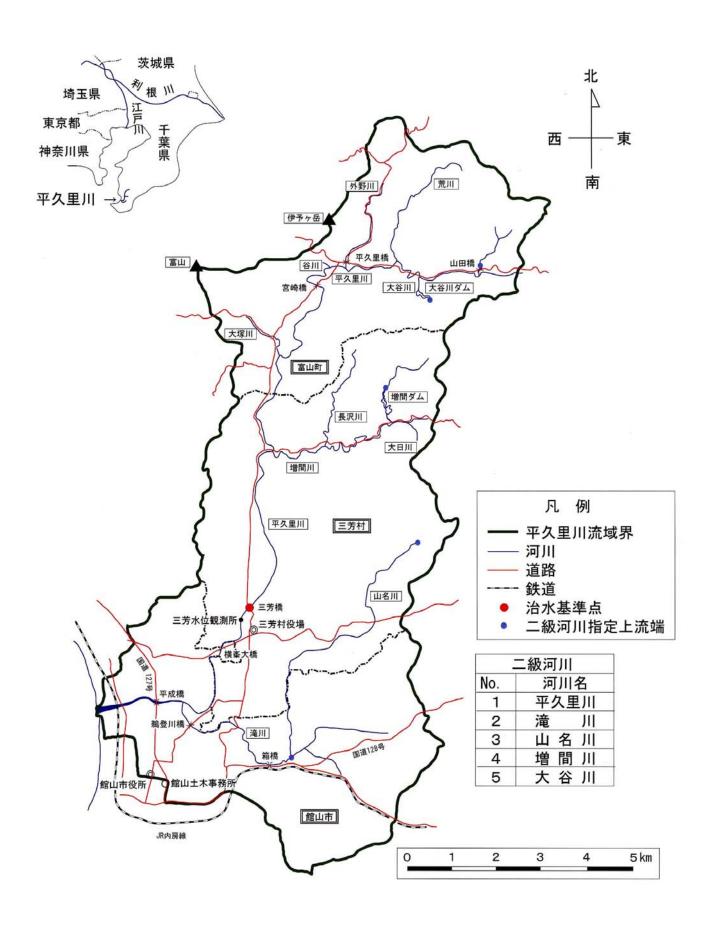
適正な河川管理のために、継続的に雨量・水量・水質の観測を行い、必要に応じて 地域への情報提供を行い、水量・水質の保全のための連携を図る。

特に、水量減少時には、必要に応じて水利用等の調整を行い、取水への悪影響が軽減されるよう努めるものとする。また、水質事故等については、適正な河川巡視や地域住民との連携の強化を進めることで、早期発見と適切な対処に努める。

(3)その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

平久里川水系の河川整備をより円滑に、かつ効果的に推進していくために、平久里川水系に関する河川情報を地域や住民団体等へ積極的に提供するとともに、河川整備、河川の利活用並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握することによって、地域住民の理解と協力が得られるよう努める。

また、平久里川水系では以前より河川の清掃活動など、河川愛護活動が行われてきた。今後も、河川と流域住民との連帯化、河川愛護思想の定着と啓発を推進するために、地域における様々な河川愛護活動を積極的に支援する。



平久里川流域概要図